

公民館での取組について

1 公民館の概要

項目	内容
根拠等	社会教育法 第 20 条
目的	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。 主として学齢児童及び学齢生徒に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業並びにその奨励に関すること。 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
設置	6 館
実施時間	開館時間 午前 9 時から午後 10 時 休館日 毎月第 4 月曜日、年末年始

2 令和元年度 小・中学生及び小・中学生と保護者を対象とし実施する予定の事業

事業名	対象	内容	実施館・予定時期
中学生書き初め講座	中学生	地域で暮らす講師と交流しながら、毛筆や書に親しむ機会を提供する。	柳沢公民館 1 月初旬
子ども対象地域防災講座	小学生	保谷柳沢児童館と共催で、地域防災講座を実施する。	柳沢公民館 11 月以降

ムービールーム 柳沢	小学生 保護者	年 23 回上映の内、親子向けの映画を 3 回上映する。	柳沢公民館 8 月、12 月、3 月
異世代交流企画	小学生 以上	ロビーを会場として、子どもから高齢者まで、創作活動などを通して世代を超えた交流を図る機会とする。	田無公民館 未定
小中学生の 書き初め講座	小学生 中学生	「書き初め」を通して、学校や学年の違う子ども達がつどう場を提供する。	芝久保公民館 12 月
子ども体験講座	小学生 中学生	科学の本の読み聞かせや、実験工作を通して、読書や科学への関心を深めるとともに仲間作りの場を提供する。	芝久保公民館 7～8 月
夏休み子ども 企画	小学生 中学生	夏休みに小中学生対象の映画を上映し、公民館に足を運ぶ機会のきっかけとする。	芝久保公民館 7 月
子ども体験講座	小学生	天文学の講座、ワークショップ、国立天文台の見学を通して、同じ興味を持つ子ども達の交流を図る機会とする。	谷戸公民館 7 月
親子で楽しむ 講座	小学生と 保護者	親子で、セミの羽化を観察する。	谷戸公民館 7 月
多文化共生講座	小学生	異年齢の子ども達が外国の生活や文化を知ることにより、異文化への興味を持つ機会とする。	谷戸公民館 未定
子ども体験講座	小学生	伝統文化に触れる機会を提供する。	谷戸公民館 12 月

子ども対象講座	小学生 中学生	テーブルゲームを通して、スマホやPCでは体験できないコミュニケーションのあり方や、仲間作りの機会を提供する。	ひばりが丘公民館 未定
現代的課題を考える講座	中学生 保護者	不登校の中学生とその保護者を中心に、進路や将来の自分をイメージする機会を提供する。	保谷駅前公民館 6月～7月
みんなのけいおん講座	中学生以上	楽器演奏に興味のある、若い世代を対象に、ギターやドラムの演奏方法を学び仲間作りの機会にする。	保谷駅前公民館 7月～3月
子ども対象講座	小学生	ゲームやクイズ形式を取り入れ、学ぶ楽しさを知るとともに、コミュニケーションの活性化を図る。	保谷駅前公民館 12月